

9. 申込書等の作成上の留意事項

(1) 様式第1～4号共通

鉛筆以外の青または黒の筆記用具を使用し、文字は楷書、数字はアラビア数字（例：1234）で丁寧に記入してください。（パソコン等による作成可）

(2) 経歴内容の虚偽申請について

申込書、業務経歴証明書の記入にあたり、経歴内容に虚偽の申請があった場合は、資格取得後であっても合格を取り消し、その後2年以内の受験が禁止されます。

(3) 様式第1号

- ①太枠内に必要事項をすべて記入してください（※の欄は記入しないでください）。
- ②試験会場欄は希望する会場名に必ず「○印」を付けてください。
- ③本人申請の確認のため、必ず押印をしてください。
- ④本籍地は都道府県名のみを記入してください。
- ⑤都道府県コード欄及び業種コード欄は、それぞれ下表-1、2を参照し、番号を記入してください。複数の業種にまたがる場合は、本人が実行する主要業務に絞って記入してください。

表-1 都道府県コード表

1	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
2	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
3	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
4	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
5	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
6	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
7	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
8	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
9	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県	50	外国

表-2 勤務先・業種コード表

番号	職種	番号	職種
1	建設業（土木業を除く建設業一般）関係	9	行政機関（地方公共団体）及び関係機関
2	土木業 関係	10	財団法人・社団法人
3	造園業 関係	11	法人格を有さない市民団体等
4	農業土木、林業関係、農林業薬剤関係	12	組合（連合会含む）
5	計画・設計 関係	13	特定非営利活動法人（NPO）等
6	調査・分析 関係	14	その他 1～13にあてはまらない場合、具体的職種を記入してください（無職を含みます）。
7	教育機関（教職員を含む）・研究機関		
8	行政機関（国）・関係機関		

(4) 様式第2号

業務内容欄は「造園」「設計」「営業」「施工管理」等と記入するのではなく、松・松林の保護・管理、マツ材線虫病に関わる駆除・防除事業、マツ材線虫病に関わる薬剤の指導等に関する実務あるいは研究等に関する業務に従事したことが判断できる具体的な内容を記入してください。従事期間は重複しないように記入してください。また、1年間を業務工期毎に分けずに代表的な業務内容を記入してください。記入例はP19をご参照ください。

様式2号は、下の「業務内容の詳細」枠内に、業務内容の中から一つを選択し、業務の目的、立場・役割、成果等の具体的内容を記載するとともに、選択した詳細欄に○を付けてください。
例えば、以下の様な内容を記載します。

《記載例》業務内容の詳細（業務の目的、立場・役割、成果）

■業務の目的（○×公園内松林エリアの防除事業）

○×公園内の松林エリアでは、ここ数年、林内の松にマツ材線虫病と思われる被害が複数本発生していた。そのため、昨年の被害材等を観察し、被害原因を明らかにしたうえで、適切な防除手法を検討するものである。

■立場・役割

担当技術者として、現地調査をはじめ、発注者との打ち合わせ、調査後の報告書の取りまとめまで、業務全般を担当した。

■成果

1月時点で、松保護士と共に、網室に保管されていた被害材を調べ、枝の後食痕と、産卵痕、穿入孔、フラスを確認すると共に、被害材を割材し、マツノマダラカミキリの幼虫を確認し、被害がマツ材線虫病によるものであることを特定した。

また、被害材周辺の松を対象として、小田式樹脂流出量調査を実施し、すでにマツ材線虫病に罹病している可能性の高い松については、カミキリの羽化・脱出前に、早急に対象木の伐倒搬出処分を行う必要があることを発注者に報告した。なお、防除対策手法としては、徹底した被害材の伐倒搬出処理のほか、無人ヘリによる空中散布を最低2回と、特に重要な松については樹幹注入を行うことを提案した。

10. 様式第3号（業務経歴証明書）の書き方

本証明書は、応募資格として必要な業務経験が5年以上の業務経歴について、法人格を持った第三者に証明してもらうものですので、以下の点に留意し、**様式第3号**を作成してください。

- (1) 松・松林保護等の実務等に従事した期間5年間以上の従事期間の業務内容を記入し、当該従事期間について、証明権限を有する者から証明を受けてください。なお、一勤務先で5年に満たない場合は、勤務先ごとに別紙とし（様式第3号をコピーして使用ください）、通算5年分以上の証明書として提出してください。

注)「特例に該当する応募者（イ）樹木医補」は、認定後の1年間を記入してください。

「特例に該当する応募者（ウ）研修会等修了者」は、研修会等の受講の前後を問わず1年間を記入してください。

- (2) 証明権限を有する者とは、以下に示すとおりです。

業務経歴	証明者
法人格を有する会社（株式会社、有限会社）	・代表権を有する者
法人格を有さない会社（個人経営、自営業）	・所属団体、取引先（法人）等の代表者など ・ <u>個人経営、自営業者の代表者の証明は認められませんので注意してください。</u>
組合職員（森林組合、造園組合）等	・組合長など
国、地方公共団体等	・局長、部長、所長、場長など
団体職員（社団法人、財団法人）等	・事務局長、会長、理事長など
大学院等での研究経歴	・学部長、学科長、校長、指導教員など

(3) 講習会申込者が法人の代表者である場合は、法人の代表者として、本人自身を証明してください。

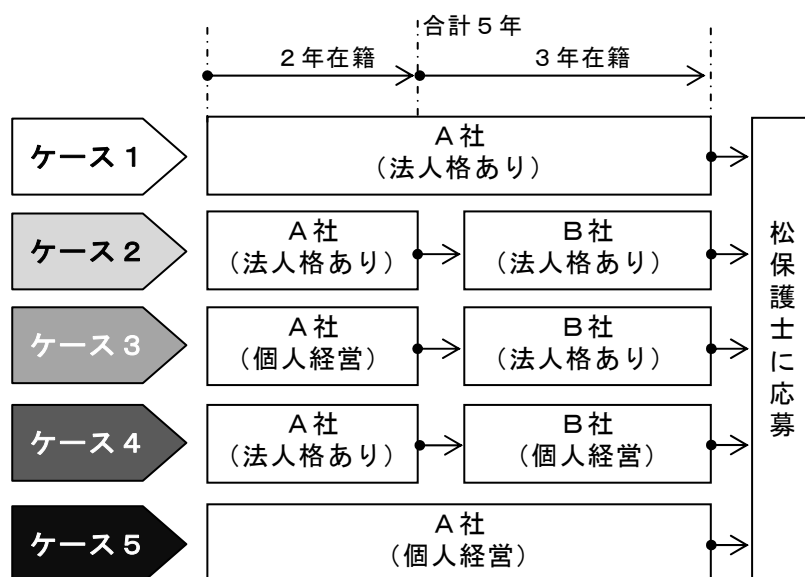
(4) 講習会申込者が個人経営所属・個人事業主である場合は、法人格を持った所属団体、取引先、過去に所属した職場等からの証明を受けてください。

(5) 大学院における研究経歴については、**様式第3号** に大学院での研究内容を記入し、記入した事項について学部長、学科長、校長、指導教員等の証明を受けてください。

(6) 業務経歴証明書の考え方

基本的に、業務経歴証明書は、特例に該当する応募者を除き、5年間の業務経歴を証明するものですので、場合によっては複数社の証明を得る必要があります。

以下の図表に、複数のケースを例示しておりますので、ご自身がどのケースに該当するか、証明書が何通必要なのかをご確認ください。



ケース 1	⇒法人格のあるA社に5年間在籍しておりますので、 A社から証明を受けてください。
ケース 2	⇒法人格のあるA社とB社の業務経歴を合計しなければ5年以上となりませんので、 A社とB社の両社から証明を受けてください。 ※ただし、A社とB社に業務上の取引関係があったり、あるいはどちらかが子会社等で、A社がB社（or B社がA社）での申請者の業務経験を含めて証明可能であれば、どちらかの一社の証明でも結構です。
ケース 3	⇒ A社とB社の業務経歴を合計しなければ5年以上となりませんので、両社の証明が必要です。 ただしA社は個人経営となりますので、 A社における業務経験を、法人格を持った第三者から証明を受ける 必要があります。 ※ただし、A社とB社に業務上の取引関係があり、B社が申請者のA社での業務経験を含めて証明可能な場合は、B社の証明だけでも結構です。
ケース 4	⇒ A社とB社の業務経歴を合計しなければ7年以上となりませんので、両社の証明が必要です。 ただしB社は個人経営となりますので、 B社における業務経験を、法人格を持った第三者から証明を受ける 必要があります。 ※ただし、A社とB社に業務上の取引関係があり、A社が申請者のB社での業務経験を含めて証明可能な場合は、A社の証明だけでも結構です。
ケース 5	⇒A社に5年間在籍しておりますが、 個人経営となりますので、法人格を持った第三者から証明を受ける必要があります。

(7) 講習会申込者が、海外の会社、既に現存しない会社等の事情で証明を受けることが困難な場合は、当該会社等に在籍していた当時の役員等の証明をもって代えることができます。この場合には、**様式第3号** の他、証明者の現職・現住所を明記し、当該会社において当時役員等の地位にあった旨の **宣誓書** を添付してください。

宣誓書の内容は、証明者が「既に現存しない会社に在籍していたこと」や、「当時確かにその会社が現存していたこと」、「確かに当該会社において受験者となる者を雇用していたこと」などを証明するものです。

【宣誓書の記載例】

松保護士受験者が「松葉 太郎 氏」で、証明者が「自然 雄大 氏」の場合

下の例は、当時、自然雄大氏が在籍していた「株式会社日本緑化センター」において、平成12年4月から平成20年3月にかけて、松葉太郎氏を確かに雇用していたことを証明する内容になります。

なお、この例では、現在、自然雄大氏は「(一社)日本緑化協会」に所属しておりますが、例えば、すでに引退されている者に証明を依頼する場合は、所属は記載せずに自宅の住所だけを記載いただくこととなります。

<h2>宣 誓 書</h2> <p>記</p> <p>当時在籍していた会社名:株式会社日本緑化センター 当時の役職:緑化技術部長 役職の期間:平成5年～平成21年</p> <p>平成12年4月から平成20年3月にかけて「松葉 太郎」氏を確かに雇用しておりました。私は本記載が事実と相違ないことを宣誓します。</p> <p style="text-align: right;">平成30年5月1日 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 (一社)日本緑化協会 自然 雄大 印 (様式第3号の証明者・証明印と同一となります↑)</p>
--

宣誓書のイメージ